平成19年度 特別会計の決算状況

●老人保健特別会計

歳入	歳出
19億7,841万円	19億2,044万円
国・県からの交付金や一般 会計からの繰入金でまかな われています。	医療給付費・支給費 18億7,796万円 医療費(保険負担分) 1人あたり約87万円

●介護保険特別会計

歳 入	歳 出
12億5,541万円	11億9,714万円
介護保険料 2億7,286万円 1人あたり約6万円 他に、国・県からの交付金や 一般会計からの繰入金でま かなわれています。	介護給付費 9億4,327万円 介護サービス利用(保険負担分) 1人あたり1カ月で約16万円 他に、老人保健に使うお金と して支出されます。

●国民健康保険特別会計

歳 入	歳 出
23億8,479万円	23億4,183万円
国民健康保険税 7億9,121万円 1人あたり約9万円 他に、国・県からの交付金や 一般会計からの繰入金でま かなわれています。	療養給付費・療養費 14億661万円 医療費(保険負担分) 1人あたり約20万円 他に、老人保健、介護保険に 使うお金として支出されます。

●下水道事業特別会計

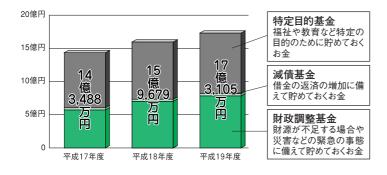
歳 入	歳出
8億458万円	7億8,547万円
下水道使用料 1億8,517万円 他に、一般会計からの繰入 金や国・県からの交付金、町 債(町の借金)でまかなわれ ています。	公債費 4億6,985万円 (下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済などに使われるお金) 下水道事業費 1億3,463万円 (下水道工事などに使われるお金)

基金と町債の状況

◇町の貯蓄は、どれくらいあるの?

基金(町の貯蓄)現在高状況

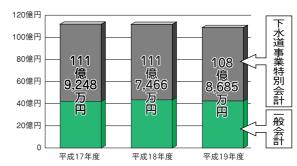
平成19年度も、前年度に引き続き基金を増やすことができました。



◇町の借金は、どれくらいあるの?

町債(町の借金)現在高状況

平成19年度の新たな借金は前年に比べて減りましたが、 現在高はなかなか減りません。



財政健全化比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、笠松町 の平成19年度健全化判断比率の4指標と公営企業における 資金不足比率を公表します。

この指標が基準値(早期健全化基準)を超えると財政再建

団体の予備軍として、財政健全化計画の策定の義務付けなど、 自主的な改善努力による財政健全化を図ることになります。

笠松町の平成19年度の健全化判断比率・資金不足比率 は次のとおりです。

平成19年度健全化判断比率の4指標

1. 実質赤字比率 赤字なし 【早期健全化基準: 15%】

-般会計における実質赤字額が標準財政規模(人口、面積などから算定する当該団 体の標準的な一般財源の規模)に対する比率

平成19年度の笠松町は赤字額が無いため、実質赤字比率は該当ありませんでした

3. 実質公債費比率 8.0% 【早期健全化基準:25%】

平成19年度の笠松町の比率は8.0%で、早期健全化基準を大き く下回りました

-般会計などが負担する地方債の元利償還金が標準財政規模に対する比率

4. 将来負担比率 81.3% 【早期健全化基準:350%】

2. 連結実質赤字比率 赤字なし 【早期健全化基準:20%】

公営企業会計を含む全ての会計における実質赤字額、資金不足額が標準財政規模に対

平成19年度の笠松町は赤字額が無いため、連結実質赤字比率は該当ありませんでした

地方債や債務負担行為による支出予定額など、将来的に支出することが見込まれる 額から、基金などの充当可能財源を控除した額が標準財政規模に対する比率 平成19年度の笠松町の比率は81.3%で、早期健全化基準を大きく下回りました

平成19年度公営企業における資金不足比率

資金不足なし 【経営健全化基準:20%】

する比率

水道事業、下水道事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は該当ありませんでした